

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、健康で充実した生活・より働きやすい職場を実現するために働き方改革に全社的に取り組みます。

令和2年4月14日
小長野公認会計士事務所

目標

働き方の改善

残業の少ない現状を維持し、時間外労働0時間を目指します。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率100%を維持します。

取組内容

働き方の改善

- ・残業の少ない現状を維持するために、時間外労働の事前申請を徹底します。
- ・改正された労働基準法等の関連法令を社員に周知し、働き方の改善について理解を深めます。
- ・定期的に管理職が見回りをすることにより、業務進捗を把握し、必要に応じて業務分担の見直しを行います。

休み方の改善

- ・定期的に年次有給休暇の取得状況を確認し、取得が少ない場合は声掛けをします。
- ・管理職による声掛け等、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。
- ・業務の優先順位等を見直し、社員が安心して休暇取得できる環境作りをします。